

区政インフォメーション



生きものに優しい活動を表彰 「ちよだ生物多様性大賞」

「ちよだ生物多様性大賞」は、生物多様性に関する優れた活動を表彰する区独自の制度です。この制度を通して、生物多様性の保全活動をする意欲を高め、積極的に取り組んでいただくことを目的としています。

令和5年度は次の2つの活動が受賞しました。
■入賞
玉井貴将さん・玉井晴啓さん(区内小学生)
〈活動名〉千代田区の生きものちよだ 進化版
二松女子大学附属高等学校理科研究部
〈活動名〉皇居のお濠・千鳥ヶ淵の水質調査と微生物の観察
■令和6年度の募集を始めます
5月1日(水)から今年度の募集を開始します。家庭での身近な取り組みでもかまいません。
とき 5月1日(水)～11月29日(金)
対象 区内で生物多様性の保全活動などを行っている個人、団体、事業者など(自薦、他薦は不問)



表彰者発表 12月
※表彰された方の活動内容は区のHPなどで公表
申込方法 応募用紙(区のHPからダウンロード)を郵送、Eメールまたは直接問合せ先へ
選考ポイント 実効性や発展性・波及性などの視点や区の皆さんなどへの地域貢献となる取り組みから、個人、団体などの特性に合わせて評価
表彰の対象となる活動例 生きものが住みやすい場所づくり、



生きものがさしや観察会への参加、生きもの調査による発見、生きもの情報の発信など
問合せ 環境政策課企画調査係
☎03-5211-4255
▲区のHP

令和6年度から

産後ケア事業の内容を一部変更しました

産後ケアは宿泊型、訪問型、通所型の3種類です。いずれも、区から交付する「千代田区産後ケア事業スタンプカード」が必要です。対象者には、妊娠7か月頃にスタンプカードを送ります。詳しくは、区のHPをご確認ください。

- 宿泊型** 利用日数は6泊7日までで、合計7日を限度に分割利用が可能に
- 訪問型** 利用回数を3回に変更
- 通所型** 利用回数を5回に変更。また、実施施設を変更。今年度からは、次の施設で行う

- 浜田病院 神田駿河台2-5
- 東峯サライ 江東区木場6-11-3
- スワンレディースクリニック 北区王子4-27-7
- 荒木記念東京リバーサイド病院 荒川区南千住8-4-4
- 八千代助産院おとわバース 文京区音羽1-19-18

問合せ 保健サービス課保健相談係 ☎03-5211-8175

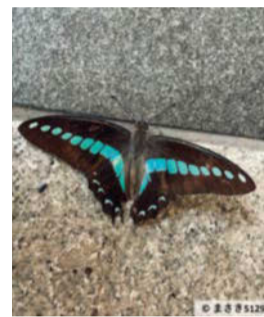


「アプリを使って楽しみながら身近な生きものを探そう」
千代田区生きものさがし2024春編
ビルが多い千代田区ですが、木や水辺にふと目を向けると、意外とたくさんの生きものが見つかります。この取り組みは、区内に生息する生きものの現状確認と、生物多様性への関心を高めることを目的としています。
今年度も、Biomeというアプリを活用した生きものさがしを行います。アプリの中には「千代田区生きものさがし2024春編」を利用して、区内で見つけた生きものをスマートフォンで撮影し、投稿してください。5種投稿するとミッシェンクリアとなります。
調査期間 4月20日(土)～5月31日(金)
※7～8月に夏編を開催
調査範囲 区内全域(区以外は不可)

探す生きもの 区内に生息する動物・植物
調査方法 スマートフォンでBiomeアプリをダウンロードして生きものを撮影・投稿
※アプリ登録の際に利用者が提供した情報 投稿された写真はアプリ開発事業者である(株)バイオームが適切に管理
その他 「千代田区生きものさがし2024」チラシに添付のハガキでも提出可。5月31日(金)(消印有効)までに問合せ先へ
チラシ配布場所 情報コーナー(区役所2階)、環境政策課区役所5階、出張所、区立図書館、児童館など
問合せ 環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253
▲区のHP



▲[Biome]アプリの登録



「千代田区生きものさがし2024」チラシ
▲区のHP

新しい橋と船着場の名称が 「仲通り散歩橋」と「鎌倉河岸船着場」に決定!

内神田二丁目地区第一種市街地再開発事業にあわせて日本橋川に新しく整備する、歩行者専用の橋と防災船着場の名称が「仲通り散歩橋」と「鎌倉河岸船着場」に決まりました。応募数は合わせて86件でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
選考方法 選定要綱に基づき、選考委員(地域代表・再開発事業施行者・区)が話し合いにより決定
選考理由 「橋」 日比谷仲通りから丸の内仲通りへと続く南北の通りがこの橋によって神田側に繋がり、賑わいが連続していくことに期待を込めた。また「散歩」という言葉がウォーカブルなまちづく



りを連想させ、人道橋であることが伝わりやすい。
「船着場」 江戸の頃から荷上場として栄えていた鎌倉河岸の歴史背景をふまえ、その名を残したい。
問合せ 地域まちづくり課まちづくり推進係
☎03-5211-3619

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

症状のある方

かかりつけ医等
かかりつけ医等、地域の身近な医療機関にお電話ください。

医療機関の案内
■医療機関案内サービス「ひまわり」
☎03-5272-0303

■オンライン医療機関検索「医療情報ネット」

予防・検査・医療に関すること

一般相談窓口

■千代田保健所
健康推進課感染症対策係
☎03-5211-8173
(平日8時30分～17時15分)

■外国人旅行者向け(観光庁)
☎050-3816-2787
(24時間365日)

ワクチンに関すること

■厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎0120-700-624 (毎日9時～21時)

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

— 低廉な負担額で入居できる高齢者向けの住まい —
都市型軽費老人ホーム **ケアハウス神田紺屋町**

神田駅 徒歩4分

24時間 スタッフ常駐

1日3食 提供

月額 ¥125,890～
※所得によって異なります。

東京都千代田区神田紺屋町 37
社会福祉法人いちえ会 ☎03-5294-2518

司法書士による無料法律相談

相続・遺言 不動産売買・贈与 会社設立・企業法務
成年後見 クレジット・サラ金 債務整理・破産等

運営：東京司法書士会千代田支部 会場：神保町区民館 洋室A
日時：令和6年5月16日(木)、6月20日(木) 18:00～20:00 (完全予約制)
※令和6年4月から相談会は毎月第3木曜日に変更になりました
予約受付ダイヤル 080-3574-2525 (受付時間：平日13:00～17:00 開催日2日前まで)
※電話が繋がらない場合は、時間を空けて改めてお掛け直しください

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました
※ご相談は司法書士へどうぞ!